

# 科学研究費助成事業(科学研究費補助金)研究成果報告書

平成 25 年 6 月 3 日現在

機関番号: 32682 研究種目:基盤研究(B) 研究期間:2009~2012 課題番号:21330099

研究課題名(和文) 日本型コンプライアンスモデルの探求ー企業倫理の経営学的実証研究ー

研究課題名(英文) Studies on Japanese-style Business Ethics Practices

#### 研究代表者

出見世 信之 (DEMISE NOBUYUKI)

明治大学・商学部・教授 研究者番号:60248961

#### 研究成果の概要(和文):

本研究の目的は、効果的な日本型コンプライアンスモデルを、日本企業を対象とした詳細な定性的調査にもとづき、実証的に解明することであった。本研究の成果として、職場主導型企業倫理活動モデルとして提示することができた。それは、日本型経営の特徴である、終身雇用、年功序列、企業別組合、企業内教育、ジョブローテーションなどが影響しているものである。特に、①内部講師の活用、②集合研修の実施、③アンケートの利用が企業倫理活動において、コンプライアンスモデルの実効性を高める上でより重要になることを示唆し、こうした取り組みから職場環境を改善することにより、企業不祥事を防止できることを提示している。

#### 研究成果の概要 (英文):

The purpose of this study is to report the results of a case study in a Japanese firm which provides a characterization of current Japanese-style business ethics practices. Furthermore, to develop a new model for verifying Japanese-style business ethics practices in the modern organization. The characteristics of Company ABC's business ethics practices can be generally broken down into an overall focus on the continual improvement (*kaizen*) within various departmental workplace environments through (1) the dynamic utilization of internal staff and (2) a heavy emphasis on practical business ethics training and (3) proactive questionnaire participation. hese combined factors suggest a new formulation of a corporate workplace environment that is collectively focused on working together to increase ethical prowess, namely a Workplace Environment-Driven (WED) approach to business ethics practices.

## 交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
2009 年度	3, 600, 000	1, 080, 000	4, 680, 000
2010 年度	2, 600, 000	780, 000	3, 380, 000
2011 年度	4, 200, 000	1, 260, 000	5, 460, 000
2012 年度	2, 600, 000	780,000	3, 380, 000
年度			
総計	13, 000, 000	3, 900, 000	16, 900, 000

研究分野:経営学

科研費の分科・細目:経営学 キーワード:企業の社会的責任

#### 1. 研究開始当初の背景

1990 年代後半以降、食品偽装や製品不良 の多発にともない,企業不祥事への関心が高 まっている. これに対応して, コンプライア ンス (法令遵守) 体制の整備が企業に対して 求められるようになっている. さらに, 2008 年には J-SOX 法の施行が行われ, 上場企業 に対してはさらなるコンプライアンスの実 効性の向上が求められている. これに対応し て,日本経団連や経済同友会等の経済団体は, 企業倫理やコンプライアンスプログラムに 関するアンケート調査を実施し,多くの日本 企業がコンプライアンスに取り組んでいる ことが明らかとなっている. しかし, コンプ ライアンス体制の整備には多くの日本企業 が苦慮しているという現状が存在し, いまだ 試行錯誤の段階にあるといえる. この原因と しては、以下の2つが指摘できる.

第1に、日本企業のコンプライアンス体制は、欧米企業のコンプライアンス体制を手本にしてコンプライアンス体制の確立に取り組んできた.しかし、日本企業には、従業員重視のガバナンス体制や、製造工程におけるイノベーションの重視といった、日本型経営としての特徴が存在する.従って、欧米企業のコンプライアンス体制は日本企業には適合していない可能性が存在する.

第2に、日本企業のコンプライアンスの体制の多くは、全社的な PDCA サイクルの構築やチェックリストの提示にとどまっていることである. 現実には、コンプライアンスに関わる問題は当該企業の属する産業や、担当部署によって異なる. 例えば製造現場におけるコンプライアンスの理解と、営業現場におけるコンプライアンスの理解は異なって包括的に扱う全社的なコンプライアンス体制を構築したとはいえない.

次に, 本研究の国内外における位置づけに ついて,簡単に言及する.近年の企業不祥事 の関心の高まりにともない, コンプライアン ス研究は、多方面から行われている. 経営学 の領域においても、1990年代以降、「企業倫 理」や「企業社会的責任 (CSR)」の分野に おいて、コンプライアンスに関連する研究が 行われている. 特に, 欧米においては, 1990 年代以降, コンプライアンス研究は盛んに行 われてきた. 例えば、Paine (1996) では、 コンプライアンスの体制をコンプライアン ス型とバリューシェアリング型という2つ に類型化し,両者の特徴を整理している. Driscoll=Hoffman (2000) では、倫理を浸 透させるための実践的なプロセスが検討さ れている. Trevino=Weaver (2003) では, 倫理プログラムを統制システムとして捉え,

実証的な研究を試みている. Freeman (2007) では、ステイクホルダー志向の経営を実践するための方策を示している. しかし、これらの研究は欧米企業を対象としたものであり、日本企業を対象としたコンプライアンスモデルではない. そのため、日本型経営のもとでこのようなコンプライアンス体制が適切に機能するかどうかは明らかではない.

本研究は、このように未解明でありながら、今後の日本企業にとって重要な課題となる効果的な日本型コンプライアンスモデルを理論的・実証的に解明し、日本企業に対して、効果的なコンプライアンス体制の整備に関する実践的指針の提示を目指すものである.

#### 2. 研究の目的

本研究の目的は、効果的な日本型コンプライアンスモデルを、日本企業を対象とした詳細な定性的調査にもとづき、実証的に解明することである.具体的には、以下のことを明らかにすることを目的とした.第1に、コンプライアンスモデルの構成概念を明確化し、概念間の相互関係を記述し説明するための分析枠組を構築し、その上で概念の操作化を当たっては、日本企業の特徴と組織論的な特徴が把握できるように最大限の注意を払う.

第2に、構築された分析枠組にもとづき、コンプライアンスの実態を測定、記述、比較、分析する.まず、先進的なコンプライアンス体制を構築している少数の事例を対象とした詳細な定性的研究を行う.この事例研究を通して、モデルを構成する普遍的な諸変数を抽出し、日本型コンプライアンスモデルに関する仮説命題を導出する.続いて、インタビューを中心とした定性的研究を行い、仮説命題の検証を行う.

#### 3. 研究の方法

まず,文献を収集し,先行研究を整理する. その後,仮説を組み立て,対象企業を選定し, 詳細なヒアリング調査を 40 回以上実施する. 中間報告を内外の各種学会にて報告し,モデルを精緻化する.具体的には,まず,先行研究,1次資料(聞き取り調査や企業の内部資料の狩猟等),2次資料(各種商用データベースの情報も含む)などの広範な探索により,理論的な分析枠組を構築する.その分析枠組に即して,少数の事例を対象とする詳細な定性的研究を行う.

さらに、我々が導出した日本型コンプライアンスモデルにもとづき、アクションリサーチを行う. 具体的には、導出されたモデルにもとづき、コンプライアンス研修の開発を行

い,その研修を実際に企業において行う.実際にコンプライアンス研修が行われているフィールドで,われわれ研究者と実務家とが一体となってプロジェクトを推進し,そのプロセスから得られた知見をモデルにフィードバックする.

#### 4. 研究成果

日本型コンプライアンスモデルとして,職場主導型企業倫理活動モデルを提示した. ず,日本型経営との関係から,日本型コンプラアンス活動には,以下のことが見られることを確認した. すなわち,①中央集権的な馬門,②属人的な展開である・中央集構のである中央集構の大事制度,終身雇用,新卒一括採用,どられて、日本型コンプライアンス活動に影響していることを確認したのである. 本研究において,日本型コンプライアンス活動に影響していることを確認したのである.

その後、日本型コンプライアンスモデルとして、職場主導型企業倫理活動モデルを提示した。日本型経営の特徴を活かして、①内の活用、②集合研修の実施、③アンケーとにより個人や外部の専門家主導では動が行った。事例研究の対象とは場主導によりコンプライアンス活動が行むなった企業以外においても、引き続き検証することや日本企業の海外拠点において残るものの、本研究においては、日本型するか検証することが課題として残さる当てはいるものの、本研究においては、日本型はいるものの、本研究においては、日本型は対ライアンスモデルは職場主導型企業倫理活動モデルであると結論した。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者,研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計7件)

- ① <u>出見世信之</u>「日本型企業倫理モデルの探 求」『明大商学論叢』95 巻 4 号, 2013 年, 21-30 頁. (査読あり)
- ② <u>出見世信之</u>「ステークホルダー論から見たコーポレート・ガバナンスの動向」『三田評論』第 1156 巻, 36-41 頁, 2012 年. (査読なし)
- ③ 谷口勇仁「日本型企業倫理活動の探求・職場環境主導型企業倫理活動と個人責任強調型企業倫理活動」『日本経営倫理学会誌』,20号,2013年,17-26頁.(査読あり)
- ④ <u>水村典弘</u>「企業行動倫理と企業倫理イニシアティブ なぜ人は意図せずして非倫

- 理的行動に出るのか 」『日本経営倫理学会誌』, 20号, 2013年, 3-15頁. (査読あり)
- ⑤ 小山嚴也,谷口勇仁「企業におけるソーシャルイシューの認識ー雪印はなぜ2回目の不祥事を防げなかったのかー」『日本経営学会誌』,26号,2010年,15-26頁.(査読あり)
- ⑥ <u>出見世信之</u>「企業倫理の制度化—政府・社会・企業との連携を通じて」『月刊 監査役』第 576 号, 2010 年, 32-41 頁, 2010 年. (査読なし)
- ① <u>出見世信之</u>「CSR and ISO26000 in Japan」 『International Labor Brief』第8巻第 11号, 18-25頁, 2010年.(査読なし)

#### 〔学会発表〕(計5件)

- ① <u>出見世信之(代表),小山嚴也,水村典弘,</u> 谷 ロ 勇 仁 「 Workplace Environment-Driven Business Ethics Practice」(第72回米国経営学会年次大 会,2012年8月5日,ボストン,アメリ カ合衆国)
- ② 小山嚴也「ソーシャルイシューの マネジメント」(日本経営倫理学会第 20 回研究 発表大会, 2012 年 6 月 23 日, 明治大学, 東京)
- ③ 谷口勇仁「日本型企業倫理活動の特徴」 (日本経営倫理学会第 20 回研究発表大 会, 2012 年 6 月 23 日, 明治大学, 東京)
- ④ 水村典弘「『経営の質』と『よい仕事』-経営倫理イニシアティブと人事制度・」 (日本経営倫理学会第20回研究発表大会、2012年6月23日、明治大学、東京)
- ⑤ <u>出見世信之(代表),小山嚴也,水村典弘,</u> <u>谷 口 勇 仁</u> 「 Characteristics of Japanese-style Business Ethics Practices」(米国企業倫理学会, 2011 年 8月14日, サンアントニオ,アメリカ合 衆国)

# [図書] (計2件)

- ① <u>谷口勇仁</u>『企業事故発生メカニズムー「手続きの神話化」が事故を引き起こす』白 桃書房,2012年.(総ページ数185頁)
- ② 小山嚴也『CSR のマネジメント-イシューマイオピアに陥る企業』白桃書房,2011年. (総ページ数163頁)

# [産業財産権]

○出願状況(計0件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号:

出願年月日:

国内外の別:

○取得状況(計0件)

名称: 発明者:

権利者:

種類: 番号:

取得年月日: 国内外の別:

[その他]

ホームページ等

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

出見世 信之 (DEMISE NOBUYUKI)

明治大学・商学部・教授 研究者番号: 60248961

# (2)研究分担者

小山 嚴也 (KOYAMA YOSHINARI)

関東学院大学・経済学部・教授

研究者番号:60288347

谷口 勇仁 (TANIGUCHI YUGENE)

北海道大学・大学院経済学研究科・教授

研究者番号:60313970

水村 典弘 (MIZUMURA NORIHIRO)

埼玉大学・経済学部・准教授

研究者番号:50375581

# (3)連携研究者

( )

研究者番号: